

ふさ手折タムの山

— 枕詞の秘義 —

木村紀子

はじめに

万葉集卷九に、「舍人皇子に献る歌二首」として、

掬手折多武の山霧茂みかも 細川の瀬に波の騒ける

(二七〇四)

冬こもり春へを恋ひて植ゑし木の 実に成る時を片待つ吾れぞ

(二七〇五)

という歌がある。冒頭の「掬」はやや特異な用字であるが、

秋の田の穂向き見がてり わが背子が布左多乎里けるをみなへしかも

(三九四三)

妹が手を取りて引きよぢ 掬手折吾がかざすべく花開けるかも

(二六八三)

……水枝さす 秋の赤葉……引きよぢて 峯文十遠仁 掬手折 吾は持て往く 君が頭刺に

(三三二三)

などの用例から見えてゆくと、諸説にも言われるように「フサ(タヲリ)」と訓むものであることは明らかだろう。

射目立てて跡見の丘辺の罌麦花 総手折吾れは持てゆく寧楽人のため (二五四九)

と、「総手折」と書く一例もあり、それらで言われるところからは、「フサ」は、女郎花・なでしこ・紅葉のような、細く枝わかれた小枝を指すと見られる。「総」の字は、上総・下総のフサでもあるが、古語拾遺には、「古語、麻を之総と謂ふ」ともあり、苧(糸)にうむ前の白い皮の細く裂けた状態によるのではないだろうか。

現代語のフサは、大相撲の土俵の四隅に下がる赤フサ・白フサ等に如実な、糸状のものを編んだり組んだりした先を、そのまま束ねて切り放った所をまず指し、それは、和名抄「総フサ」の解説にある「聚糸成束」さながらでもある。能

舞台上演者が現われる揚げ幕の両脇などにも結われて下がり、土俵のフサともどもある種の神事性をもつことも窺える。「髪がフサフサしている」というのも、「聚糸」の感じの展開である。一方また、乳フサや葡萄のフサなどの言い方もあるもので、小枝状から糸状、さらに粒状のものでも、聚まり下がったもの、類似の形状で垂れ下がったものと意味が広がったものだろうか。なお、尔雅「釈木」の注にも、「菓 莢子聚生成_レ房貌」と、「菓（球に通じる）」に房の意があるとする。

ところで、「フサ手折り」の、冒頭に挙げた一七〇四番歌以外の万葉集での四例は、いずれも「フサフサした小枝を折り」とって手に持つ」といった、普通の用法であるが、一七〇四番歌だけは、唯一「多武の山」にかかる枕詞的用法となっている。多武の山は、いうまでもなく談山、多武の峯で、地名であるから、地名、とくに山にかかる枕詞の常態として、「玉だすきウネビの山・木綿畳タナガミ山・大鳥の羽易の山」と同様、「フサタヲリタム」までで、まずは意味をなす言葉と見られる。「フサを手折り撓む（たわめる）」との意とする解が一般₂のようで、それは先例の三二三三番歌などによる解釈かと思われる。しかし、フサ（小枝の集まり）は、自然にタワムことはあっても、あえてタムル（たわめる）ことが常態であるとか、特別の意味をもつとかの感覚は見てとれない。一方、「玉だすきウネビ」は、単にウネ（項）に手すきをかける意でかかるだけでなく、言葉で「玉だすき」をかけて、霊山（神体）畝火の意を持たせるものであろう。同様に、「木綿畳み手上」も、神への捧げ物ユフを、畳んで手の上に捧げる意によって田上山を霊体とするのである。ハガヒの山も、霊鳥大鳥の「羽交」とすることで、鳥になって飛び去るともいわれるタマの在り所（人麻呂の亡き妻の居処、万葉二一三）の意味も生きる。「フサ手折りタムの山」にも何かそうした意があるのではないだろうか。先述のように、フサには、今もある種の神事儀礼性が残るのである。

一 タムの峯（談山）の本義

「多武の山」の名が万葉集で歌われるのは、一七〇四番歌一首だけである。ただし、

梯立ての クラハシ山を 嶮しみと 岩かきかねて わが手取らすも

（古事記 下）

橋立の倉椅山に立てる白雲 見まく欲り我がするなへに立てる白雲

（万二二八二）

棕橋の山を高みか 夜隠りに出で来る月の光乏しき

（万二一九〇）

等の「倉椅山」とは多武峯を指している。このクラハシの呼称の方は、万葉集では、右の二首の他に一七六三番の計三首、および右の一・二・八二に続きいずれも「橋立の倉椅」と枕をなす「倉椅川」の例が、一・二・八三・一・二・八四の二首見える。いずれにせよ、倉椅山には、古事記歌謡から、倉にかける梯のように垂直にきり立った岩場をもつ山のイメージがあった。一方、タムの山の呼称は、日本書紀の斎明紀二年の記事に、

是歳、飛鳥の岡本に更に宮地を定む。……号けて後飛鳥岡本宮と曰ふ。田身嶺に冠らしむるに周れる垣を以て

す。田身山名、此云大務。復、嶺の上の両槻樹の辺に、観を起つ。号けて両槻宮とす。亦是天宮と曰ふ。

と出て、タムの嶺が何らかの聖域とされた気配を窺わせる。「田身は山名、此を大務と云ふ」とあえて注がつけられているところからは、書紀編纂当時、クラハシ山に比べ知れわたった呼称ではなかったのかもしれない。現在、トウの峯と発音され、談山神社を祀る当地であるが、その談山の「談」もまた、タムの宛字だった可能性が考えられるものだろう。もつとも、後世の文献では、

多武峰。古云談岑。古老相伝云、此寺論談為業。故号談岑矣。

(多武峰略記 上)

などとも記される。さらにまた、『多武峰縁起』になると、中大兄皇子と中臣鎌足とが、倉橋山の峯に登り、藤花の下で、蘇我入鹿討伐の謀を談じたので、その談処を号けて「談岑」といい、後に「多武」の二字を用いるようになった等と、文字どおり故事つけられている。「談」がタムの音への宛字だったとしても、そこに「談」意をこじつけたくなるような本義があったのではないだろうか。

タムの峯(山・岳)は、実は、全国各地に同音・類音の呼称を残す、いわば普通名詞的な地名(古い地名はしばしばその要素がある)であったと見られる。現伝の文字表記による音は、タム・タン(ダン)・タフ・トウ(ドウ)と、若干のゆれをもつが、おおむね、助詞「ノ」を介して、峯・山・岳等にかかる名称が、以下に挙げるように、関東や四国・九州等ほぼ列島全域にわたり点在している。土地の由来記に詳しい大日本地名辞書(増補版、富山房)から主なものを拾い出してみよう。注目される記事も若干抄記した。

(1) 塔岳(相模)

丹沢雨降の西にとなる。新編風土記云、此山の中腹に土俗黒尊仏と唱ふる大石あり。……此山を他郷にて尊仏山と唱ふ。石は雨乞、苔は薬用。

(2) 塔の峰(相模)

箱根七湯の一つ塔之沢(後掲)の北東の嶺。阿弥陀寺あり。

(3) 多峰主山(武蔵)

山頂に黒田豊前守直邦の墓碑あり。……前岩と称する盤石あり。

(4) 塔^{タウ}壘^{レイ}(磐城)

ヘツリは方言。巨^{キョウ}巖^{イワン}往々^{ウウ}疊^エ起^キし、高きものは十五六丈、卑きものは十二三丈、其状の九層塔^{クウジュウ}の如し。

(5) 丹沢山(相模)

標高一千五百七十米突、相州第一の高峰とす。南に塔^タヶ^ケ岳^{ケツ}、南々東^{ナンナン}に行者岳^{コウシャ}あり。

(以下は、大日本地名辞書の記事を欠く。付記は木村。)

(6) 談合山(新潟・福島^{フクシマ}の県境)

一〇二〇米、近くに御神楽岳^{ミカグラ}あり。

(7) 段が峰(兵庫 生野高原) 一一〇三米。

(8) 段の岳(福井 南条郡) 七二九米。

(9) 段山(香川 小豆島) 五四八米。

(10) タンナ岳(沖縄 伊平屋島) 二二三米。

近くに天の岩戸・クマヤと言う地名。

(11) 堂ヶ岳(山口) 五八八米。

(12) 堂鳴海山(和歌山)

これら、宛てられた文字は、塔・堂・談・段・丹など様々^{さまざま}だが、おおむね助詞ノを介して、山(峰・岳)の性格を特示するあり様からも、類同の音と意味をもつ所(地名)として書きとられたことは、容易に見てとれるだろう。大和多武の峯^{ミネ}の、峻^{タカ}しい岩場・鎌足の墓所・十三重の塔建立等とも見合せながら、それらに共通する特徴とは、大日本地名辞書の記

述等によれば、おおよそ次の様などころである。

①何らかの聖所（土俗信仰・修験道・神道・仏教・道教）であるらしいこと。

②墓所とされる所でもあること。

③その地域第一の高山か、けわしい岩場があること。なお、墓所と岩場はしばしば一体でもあることは、万葉集四二一番石田王卒之時の歌「高山の石穂の上に君が臥やせる」等にも歌われている。

④近辺に、聖地らしい地名があり、それらとも何らかの関わりがあるらしいこと。

塔ヶ岳―行者岳（丹沢山）・塔の峰―塔の沢（箱根）・談合山―御神楽岳（越後）・タンナ岳―天の岩戸（伊平屋島）

そして、そうした関わりで地図・地名を眺めると、類同の音や語と見られるものが、山（峰・岳）だけでなく、沢・森・郷や、浦・浜・岬・鼻にかかる場合もあることが注目されるのである。

(13) 塔之沢（相模）（2）参照。

(14) 丹沢（相模）（1）（5）参照。

(15) 塔の森（山城）

鴨桂両河の会ふ辺にて佐比河原の北なり。……三代実録、貞観十三年制定、百姓葬送放牧之地、……。

(16) 塔陀郷（下野 猿島郡）

(17) 談多郷（上野 安蘇郡）

(16)・(17) は和名抄に出るもの。

(18) 都曇答臘（薩摩 大島郡）

又軋々鞆々に作る。……一名を鼓川ツツミまたは轟小路トドロキコヂといふ、又此地より西半里許の所を催馬楽サイバラクといふ。

(19) 壇浦ダン (長門 豊浦郡)

壇浦の名義不詳、長府の市中にも、壇之上と云ふ名あり、又壇浜ダンあり。／本朝無題詩(釈蓮禪)に、此浦をたゞ壇ダンと云ふ。

(20) 壇の浦 (讃岐・備前)

(21) 塔の鼻 (対馬)

(22) ダンノ鼻 (若狭)

(23) 唐之浜タウ (土佐 安芸郡)

山頭に神峰カウミネ寺観音堂あり。……此寺は三代実録、貞観八年授位の土佐国神岑神なるべし。

(24) 唐の岬 (薩摩半島)

索引等から目につくものを拾つたにすぎないが、省いたものもあり、探せばなお各地に類同の地名を見出すことができるだろう。

ところで、右の各地名に宛てられている漢字とその音は、一字の場合、「神カウ(の峰)」以外すべて字音によっている。しかしそれらが、たとえば多武峰略記や縁起の説のように、何か事々しい由来にもとづき、後に漢字音で名がついたといったものではなく、タン(ダン)・タフ・タウ(ダウ)という音によつて指された地名を、多武のような一音仮名ではなく、何ほどか本義にも近い漢字音を宛てたのではないかということは、さきに①④に示したような共通の性格によつて窺われるところである。すなわち、あたかも仏塔や仏堂の在るような聖所と見なされるとか、それに関わつた壇や段に見立て

られる所だとか、そこで何らかの談義がなされた所だとかいう用字である。

なお、漢字音としては微妙に異なるそれらの音が、古く通う音であったことは、「天飛や輕の道」(万葉二〇七)と、「輕」にかかると枕「天トブ」が、古事記中(允恭)では「天ダム(阿麻陀牟)輕おとめ」と表記されること、あるいは、ナムとナブ(並)・トムとトフ(訪・問)等の音の相通から類推される。古代、タム・ダン・タフ等は、やや曖昧な声に對して書きとる表記がユレを生じた、あるいは、地域によって少しズレのある音の語が並存して文字に達し、まだらに残ったと考えられるものだろう。フの子音は、古くは両唇音の〔P〕に近かったと見なされるから、ブの〔b〕ともども、同じ両唇音のムの子音〔m〕とは、今カナ文字で見ると、もとの発音は近いものである。いずれにせよ、五十音に整理されるようなカナ文字で書きとられてしまうと、音がそのカナに文飾された音価で確定してしまうが、声のみで存在していた時には、それらが同義・類義を根にして曖昧かつ緩やかに通じ合う音だった可能性が想われる。

ちなみに、タンナ(丹那)・タフダ(塔陀)・タムタ(都曇)・タンタ(談多)のナヤタ(ダ)は、「手ナ心(掌)」「木ダ物(果実)」といった語に残るノと同義の古い助辞から出ている可能性がよい。

さて、各地に点在するタムの地が、さらに詳しくどのような所であったかは、各所それぞれの口伝えや記録等のある場合もあるが、やはり、中央の支配層、とくに藤原氏との密接な繋りをもっていた大和のタムの峯の文字文化の中での伝承が、突出した具体性をもつものであるのはいうまでもない。

建久八年(一一九七)、多武峯南院の檢校静胤の撰になるという奥書をもつ『多武峯略記上・下』は、大織冠藤原鎌足の墓所となった多武峯の、奈良・平安朝にわたる由来記であるが、その末尾に、第九怪異「御墓山鳴動」として、タムの峯が、何らかの異変の前ぶれとして「鳴動」する山であることが記されている。そして、鳴動があれば、

寺家以脚力不時言「上子細於長者殿下」。即不論善惡。日召御占而被下御占形。
 といった対応もなされる一大事で、御堂関白記や小右記にも逐一特記されることでさえあった。
 (略記 下)

多武峯縁起には、また、鎌足は、一説に常陸国鹿島郡で生まれ、鹿島の神は藤原氏の氏神であったという。鹿島神は「あられふり鹿島神」(常陸国風土記香島郡・万葉四三七〇など)ともいわれ、祭神は建ミカツチ神である。記紀神話では、高天原より葦原中国の平定に降された神であるが、土俗的には、フツ神を祭る香取社とともに、要するに、イカツチ神―雷神的素因のあるものだろう。鎌足の墓所が、初葬の摂津国阿威山から、鳴動する(神雷とどろく)タムの峯に移されたとされるのは、あるいは略記や縁起に記される以外のそうした因縁があったのかもしれない。

タムの地が、大和多武峯以外でも、何らかの鳴動、すなわち山鳴り・海鳴り・地鳴りといった大自然のウナリを發する場所ではないかといったことは、前掲の各所の中でも、とりわけ薩摩のタンタウの大日本地名辞書の記事によって知ることが出来る。当地は近くに活火山桜島をひかえるが、その影響による地鳴りが、「鼓川・轟小路」ともいう呼称にもなったものであろう。あるいは箱根の「塔の沢」なども、温泉湧出に伴なう地響きが、関係しているかと思われる。

ところで、自然のそのような鳴動現象は、「山ナリ・海ナリ・地ナリ」といった今も使う言葉では、万葉歌の中でも少なからず関心をもって詠まれているものだった。

- | | |
|--|--------------|
| (1) 足引の山河の瀬の響なへに 弓月が岳に雲立ち渡る | (一〇八八 人麻呂歌集) |
| (2) 秋風に山吹の瀬の響なへに 天雲翔る雁にあへるかも | (二七〇〇 宇治河作歌) |
| (3) 神山の山下響逝く水の 水脈し絶えずは後も吾が妻 | (三〇一四) |
| (4) さ寝らくは玉の緒ばかり 恋ふらくは不尽の高峯の奈流佐波(鳴沢)のごと | (三三五八) |

(5) 神、の如、聞こゆる滝、の白浪、の一面知る君が見えぬこのころ

(三〇一五)

(6) 巨椋の入江響ナリ、いめ人の伏見が田井に雁渡るらし

(二六九九 宇治河作歌)

(7) 室の浦の瀬戸の埼なる鳴嶋の磯越す浪にぬれにけるかも

(三二六四)

(8) 牛窓の浪の潮騒嶋響、依そりし君は逢はずかもあらむ

(二七三二)

「響」の訓は、一般に(1)・(2)はナルで、(3)・(6)・(8)はトヨムで訓まれているが、統一的にナルで訓むことも可能であろう。とくに、(6)は、音数から「ナルナリ」の方が妥当だと思われる。(1)・(2)は、「ナルなへに」と、山川の音の響きが、あたかも鼓の合図のように、他の天象の活動を誘発するというのであり、それらの「響」を、すべて「神のごと聞こゆる」神ナリとしてとらえていたことがあったのである。おそらく、狭義のヤマト言葉、つまり大和朝廷系の人々の言葉で「ナル」ととらえられる現象にタム(タム)は相当する、列島原始の語音だったのではないだろうか。

み山には あられ降るらし と山なる まさきのかづら 色づきにけり

というのは、平安官廷の神楽の、はじめに歌われるものであるが、なぜそれが「神あそび」の歌かといえは、現代なら自然の撰理などという季節の移ろいを、現象間の人知を超えた呼応としてとらえていたからだろう。とりわけ、「かしま」の枕でもある「あられふる」ことは、ナル神から降されるたしかな「さとし」だと受けとめられてもいたのである。

一 一 ふさ手折りトフ

二月の辛巳の朔庚子に、桃の花始めて見ゆ。乙巳に、雹ふりて草木の花葉を傷せり。

是の月に、風ふき雷なりて雨水ふる。冬の令を行へばなり。国の内の巫覡等、枝葉を折り取りて、木綿を懸掛けて、大臣の橋を渡る時を伺候ひて、争ぎて神語の入微なる説を陳ぶ。其の巫甚多にして、悉に聴くべからず。(皇極紀二年。三年六月にも、後半部は同文で出る。)

「順行古道」によつて政を行つたという皇極女帝紀には、一度ならず巫の存在が記事に残る。桃の花の咲くころ、雹(アラレ)や水雨(ミゾレあるいはヒサメ)の降る天変に対し、巫覡等は、枝葉を折り取り、木綿を掛けて「神語」を聞きとり、為政者にその神の意を説こうとしたのである。

みづ垣の 神の御代より 笹の葉を タブサに採りて 遊びけらしも

(神楽歌)

「タブサ」は、あえて「手草」と解する向きもあるが、これは、仮名書き「太布佐」のままでもればよいことは、一で見てきたところから明らかだろう。外目には、書紀のように「枝葉を折り取り」とされるものが、「フサ手折り」とも言われる神招きの行為だったのである。フサは、巫女の採り物、今に伝わる大和率川神社の古式ゆかしい三枝祭では、巫女たちが笹ゆり(ササ)を「手ぶさ」に採り舞つて(遊んで)いる。「ふさ手折りタム」とは、まさしくそれらの巫者の行為、「神語」を聞きとる者としての姿である。そのサヤサヤというさやかな音を、古語拾遺は、「阿那佐夜憩アトサヤケ、竹葉タケハ之声也」ともする。

ところで、一で見えて来たタムの峯の「鳴動」への対応は、「御占を召して御占形」を見るのであった。平安宮廷のこうした占は、占形を見る亀卜か陰陽師の占だったようだが、いずれにせよ、鳴動によるカミの意思を占ない伝える巫者の存在があったことだろう。占で、神の意をはかることは、万葉集では、

夕占にも占にもぞ問ふ

(二三八一一)

門に立ち由布氣刀比つ

(二九七八)

卜部をも八十の衝も占雖問

(三八一一)

などと、「占卜」とも言っている。「卜(問)」とは、不明のことを明かそうと試みることで、現代語における質問する意の「問う」あるいは「安否を問う」なども、ほぼその系統の意を伝承している。ただ、万葉集では、右の「占問ふ」よりも、次に挙げるような「こと問ふ」という形が、より一般的な「とふ」の用例と見受けられる。

ただ今夜逢ひたる子らに 事問も未だせずして小夜そ明けにける

(二〇六〇)

夕されば物思ひまさる 見し人の言問すがた面影にして

(六〇二 笠女郎)

吾が背子が形見の衣 妻問ひにあが身は離けし事不問とも

(六三七)

現行の注釈書類では、このような場合「モノ言う」で訳されることが多いが、万葉集でも、

珠衣のさるさる沈み 家の妹に物不語来にて心苦しも

(五〇三 人麻呂)

賢しと物言よりは 酒飲みて酔ひ哭きするしまさりたるらし

(三四一 旅人)

辱を忍び辱を黙して事も無く 物不言先に我は依りなむ

(三七九五)

と、「もの言ふ」例は別にあつて、こちらはむろん現代語の「もの言う」と同用法である。

「こと問ふ」とは、「安否を問う」に近い意の「トフ」で、ほんやりしたことを明らかにしようとする意である。男女間において用いられる場所は、二〇六〇番の「事問ひも未だせずして」に窺い易いように、お互の意中を確かめる、あるいは意中を言葉で明かすといった意味合で、単に「もの言う」ことではない。このような場合のコトとは、

王の御笠に縫へる在間昔 有りつつ見れど事無き吾妹

(二七五七)

……相とぶらひ 言成しかば かき結び 常世に至り……

(二七四〇)

などの、特定の男女間の仲らいを指してもいる。しかしながら、万葉集以外の古文献の用例では、「コト問ふ」は、よく知られた次のような特異な用法をもつものでもある。

皇我がうづの御子皇御孫の命……大八洲豊葦原の瑞穂の国を安国と平らけく知ろしめせと言寄さしまつりたまひて、
天つ御量もちて、事問ひし磐ね・木の立ち・草の片葉も言止めて、天降りたまひし食国天の下と……

(大殿祭 祝詞)

かく依さしまつりし国中に、荒ぶる神をは神問はしに問はしたまひ、神掃ひに掃ひたまひて、語問ひし磐ね・樹の立・草の片葉も語止めて、天の磐座放れ、天の八重雲をいつの千別きに千別きて、天降り依さしまつりき。

(六月晦大祓 祝詞)

豊葦原の水穂の国を依さしまつらむと詔りたまへるに、荒ぶる神等、又、石根・木立・草の片葉も辞語て、昼は狭
蠅なす音声ひ、夜は火の光明く国なり。

(常陸国風土記 香島郡)

天地の権輿、草木言語ひし時、天より降り来し神、み名は普都大神と称す。葦原の中津国に巡行まして、山河の荒ぶる梗の類を和平したまひき。

(同 信太郡)

皇孫天津彦彦火瓊杵尊を立てて、葦原中国の主とせむと欲す。然も彼の国に、多に螢火の光く神、及び蠅はぶ声こゑなす邪しき神有り。復、草木威ゑいに能く言語有り。
(神代紀下)

これらの記事は、傍点部を中心に、ほぼ同様のことを述べている。つまり、天より降りし神(書紀のいう天孫ニニギの尊であれ、常陸国風土記にいう香島神やフツ神―香取社祭神であれ)の降り立った葦原の中つ国には、荒ぶる神々が五月蠅はぶなし、石根や木立・草の片葉さえも「言問」うていた、いわば未開野蛮の地だったというのであろう。風土記や書紀の漢文表記の中では「辞語・言語」などあるものの訓は、それらの文脈と祝詞での用語に徴しても「コトトフ」と訓むものであるのは明らかで、「モノイフコト」と訓じる岩波大系本等の書紀の訓は如何かと思われる。とまれ「コトトフ」という言葉は、葦原中国の「石根・木立・草葉」のあり様と密接に結びつくものだった。ところが一方、万葉集には、

コトトハヌ木にはありとも　うるはしき君が手馴れの琴にしあるらし

(八一二)

言不問こととふ木すら妹と兄と有るといふを　ただ独り子にあるが苦しさ

(二〇〇七)

といった「言問はぬ木」という表現が六首も見られ、また、

……辞不問こととふ物にはあれど　吾妹子が入りにし山を　よすがとぞ思ふ

(四八二)

という例もある。さきの祝詞や常陸国風土記等をもとに考えれば、木や山(石根)が「言問ふ」ことなどありえないと、あえて否定する言挙げは、もしもそのことが現代の感覚のように言うまでもないことであれば、歌われることはなかったものだろう。

ところで、石根や木立や草葉が「言問ふ」とは、そもそもどのようなことであつたのか。コトは、当然モノではないから、「モノ言ふ」と同じことではなく、いわば、「何事をか問う」あるいは「何事かと問う」というのではないだろうか。

ここで、古事記中巻の次の記事が思い合わせられる。

故、天皇（神武）崩りましし後、其の庶兄タギシミミノ命、其の適后イスケヨリヒメに娶せる時、其の三の弟を殺さむとして謀る間に、其の御祖イスケヨリヒメ患へ苦しみて、歌を以ちて其の御子等に知ら令めて、歌ひたまひて曰く、

さる河よ 雲立ち渡り 畝火山 木の葉さやぎぬ 風吹かむとす

又、歌ひたまひて曰く、

畝火山 昼は雲とぬ 夕されば 風吹かむとそ 木の葉さやげる

是に、其の御子聞き知りて驚き、乃ちタギシミミを殺さむと為たまふ時、神沼河耳命、其の兄神八井耳命に白さく、
……

これらの歌は、タギシミミの謀反の企みを託した諷諭歌とか寓意歌とかと言われ、そうでなければ叙景歌などとされる。ただ、イスケヨリヒメは、古事記がその前段で語るところでは、ミワの大物主神と、三嶋の湟咋（溝杭）の女セヤタカラヒメとを父母とする、葦原中国の神の御子であったという。サキ（山ゆり草）が岸边に群生するサキ河とは、その居所（神域）でもあった。そのサキ河から雲がわき、それに呼応して畝火山の木の葉がさやくとは、すなわち「草木言問ふ」ということではないか。なぜなら、それを歌にしたイスケヨリヒメも、すぐその歌意を聞き知ったその御子神沼河耳命も、そうした「言問ひ」の意を聞く耳を持っていたのである。

おそらく、「石根・木の立ち・草の片葉も言（＝事）問ふ」とは、そのような山川草木のさやぎやただならぬ鳴動を、それらからのメッセージとして聞きとる巫者が居たということであり、天降り来た神によって、そのコトを止めたとは、

そうしたいわゆるアニミズム的原始信仰が力を喪失し、「逆言狂言」として退けられたということだったと思われる。ヤマト朝廷の歌集である万葉集での「言問はぬ木(山)」という否定の言挙げには、そうした背景があり、皇極紀の巫覡等の枝葉(フサあるいはサキの小枝)を手に採つて「神語の入微なる説を陳ぶ」とは、そのような葦原中国の原始信仰の名残りとして、正史に最後に書きとられた姿だったのである。

「フサ手折りのタムの山」とは、「玉だすきウネビの山・木綿畳みのタナガミ山」と類同のかかり方で、トフとタムとの通音・通義にかけて、タムの山の神性を明示した枕詞だったと見なされる。

三 献歌した人物

はじめに記したように、「献_レ舍人皇子_二歌_一二首」と題詞のあるこれらの歌に続く一七〇六番には、「舍人皇子御歌一首」として、

ぬば玉の夜霧は立ちぬ 衣手を高屋の上にたなびくまでに

という答歌と見られるものが載せられている。なお、これらより先の一六八三・四番歌には、やはり「献_レ舍人皇子_二歌_一二首」として、

妹が手を取りて引きよじ掬手折り 吾がかざすべく花咲けるかも

春山は散り過ぎぬとも 三和山は未だ含めり君待ちかてに

という二首が収められている。舍人皇子は、いうまでもなく、天武天皇第二皇子、日本書紀編纂の中心人物である。万葉

集では、卷二に収められた、

丈夫ますとや片恋かこひせむと嘆なげけども しこの丈夫なほ恋こひにけり

(一一七 舍人皇子)

嘆なげきつつ丈夫の恋こふれこそ 吾が結むすぶ髪かみの漬しぢて濡ぬれけれ

(一一八 舍人娘子)

という贈答歌がよく知られている。片恋の相手舍人娘子は、どのような人物か詳しくは分からないが、集中他に二首が見え、一首は卷一の六一番に「從駕作歌」として、今一首は、卷八の冬雜歌の冒頭に、

大口の真神まことの原はらに降くだる雪ゆきは いたくな降りそ家もあらなくに

(一六三六)

という歌が、太上天皇(元正)・天皇(聖武)御製に先立てて収められている。おそらく、天皇などにも近い相應の地位にあった宮廷の(巫的)女性であったと見なされる人だろう。それに対し、「ふさ手折り」等と万葉集で二度舍人皇子に献歌した、何らの名もなき人物は、宮廷の女性ではないようである。舍人皇子の答歌と思われる歌も、舍人娘子との贈答歌の直截さに比べ、いわば夜霧にこめられた曖昧模糊とした思いにとどまっている。

ところで、一連の歌には、タムの山以外、一六八四番歌に三輪山、一七〇六番歌に高屋という地名らしきものが出る。なお、一六八三番歌も、おそらく一の冒頭に挙げた古事記歌謡の「倉梯山を險しみると 岩かきかねて我が手とらすも」を踏まえていると見られ、倉梯山―タムの峯を暗示している。タムの峯とそこに近い三輪山からして、高屋についても、現桜井市にあたる高屋安倍神社や高家説たかいえがあるとおり、あるいは三輪山近くのそのあたりにそれなりに高い建造物などもあつて、そこに住まう女性と見るのが自然であろうか。とするとその地は、かつてイスケヨリヒメが居たというサ牟河にも近い地であつた。

さみ河よ雲立ちわたり 畝火山木の葉さやぎぬ風吹かむとす

(イスケヨリヒメ)

ふさ手折りたむの山霧茂みかも 細川の瀬に波の騒げる

(万葉集)

と、二首を並べて見ると、先の歌の「雲立ちわたる」動きに呼応してにわかになやぐ「歌火山の木の葉」、後の歌のたちこめる「タムの山霧」に催される「細川の瀬」の波のさわぎ、と相似た設定でただならぬさわぎ(さわぎ)が歌われていると見られるものだろう。そのメッセージが、誰によってどのように聞きとられ伝えられたかは、さきに示した古事記の場合とは異なり、むしろ万葉集の方には一切の解説はない。ただ、「ふさ手折りたむ」の歌との連作、

冬こもり春へを恋ひて植ゑし木の 実に成る時を片待つ吾れぞ

からすると、男女間の「片思い」を托したようでもある。同じ題詞の一六八三・四番歌が、同一人物の歌かどうかは不明であるが、別人と見なすより同人と見なす方が自然でもある。

とまれ、万葉集編纂者によって、何らかのわけもあつて名を記されることになつたこの人物が、歌の系譜から見れば、葦原中国の神のみこイスケヨリ(イススキ)ヒメの、いわば末裔的な存在と見られる気配があることは、たいそう興味深い。そして、時の政権の中枢にも近い日本書紀編纂者舎人皇子に、ただひたすら待ちわびる恋の思い以上の何かを、皇極紀の巫覡等のように、言葉をもつてフサを手折りタムの山の「言トヒ」を聞きとり、切実に訴えかけようとしたものだったか否かは、残念ながら現代の耳に聞きとることは不可能である。

付 説

記紀万葉の編まれた奈良時代から四百年以上も経た爛熟の平安京で、

滝は多かれど うれしやとぞ思ふ 鳴る滝の水 日は照るとも たへてとふたへやれことつとう

という歌がはやっていた。右は梁塵秘抄に四句神歌(四〇四)として収められたものだが、それが具体的にどんな場で歌われたかが、平家物語巻一「額打論」の中に見られる。二条天皇崩御の葬送にあたり、諸寺の額を墓所で打つ慣例の順番のことで、延暦寺と興福寺の衆徒間で争いが起った。そしてついに延暦寺の額を打ち割った興福寺の衆徒が、

うれしや水 鳴るは滝の水 日は照るとも たえずとつたへ

とはやしたというのである。この末尾の「とつたへ」は、「とつたり」とする異本もある。あるいはまた、義経記巻八「衣河合戦の事」では、弁慶が「一手舞ふて東の方の賤しき奴原に見せん」といって、

嬉しや滝の水 鳴るは滝の水 日は照るとも絶えずとふたり。東の奴原が、鎧冑を首諸共に衣河に斬りつけ流しつるかな。

と舞ったともある。その他、当時の諸本に見える例については、梁塵秘抄考(小西甚二)や岩波古典文学大系梁塵秘抄四〇四番の補注に詳しいが、中で今一例、背景に伝承の古さが窺われるものとして、能楽「翁」で千歳の謡う、

鳴るは滝の水 鳴るは滝の水 日は照るとも 絶えずとつたり ありうとつとつとう 絶えずとつたり 常にとつたり

とあるものが注目される。「翁」の中で謡われる主な詞章は、「総角やとんどや」の催馬楽をはじめとして、平安期の著名な古謡・朗詠・今様等を綴って成立しており、右の「鳴るは滝の水」の平安期からの流行ぶりも窺われるところである。そして、口々に伝えられる歌謡において、「たへてとふたへやれことつとつ」「たへずとつたり」「たへずとつたへ」等、おそらく適当な理解のもとに音を替えて伝えられた部分とは、要するに人皆に明快に意味のとれる語句ではなかったとい

うことだろう。しかし、それでもなお、人々の心をとらえてやまないはやり歌だったのは、どのようなわけからだろうか。歌のテーマは、「鳴る滝」である。鳴滝は右京山手の地名にあるが、あるいはこれは足柄の神歌から出たかという説（秘抄考、他）もあり、直接それらにかかわるのかどうかは分からない。しかし、どこの滝にせよ、「鳴る」とは、一―三で見えて来たように、いわば「言トフ」ということのヤマト言葉的言い替えであり、「日は照るとも絶えどとふ」とは、つまりは滝が、涸れることなく多量の水を鳴り響なまもしているということである。そしてそのことは、神話の語るいわば葦原中国の感性からすれば、「こととひ」続けるアニミズム的神性が、日の力にも屈せず発現し続けるということになるだろう。おそらく、平家「額打論」や義経記で歌われた状況から見て、この歌は、上に立つ強い力にも屈せず、弱者が意気を發揮できた時、發揮した側が自讃的に相手をはやす風に歌われ、秩序が混沌とした乱世の人々の支持を得続けたのだと思われ。したがって、四句神歌は、「たへてとふたへ」とある現存写本の傍記のとおり、

滝は多かれど 嬉しやとぞ思ふ 鳴る滝の水 日は照るとも絶へで問ふ（絶へやれ―合の手―） 言伝ふ

というのが、もとの形ではなかっただろうか。能の「翁」に伝わるものも、「日は照るとも 絶えず問ふたり（問うことをやめないでいるよ）」といった、古い感覚を残したものであろう。しかし、「鳴る滝」とは、「言問ふ滝」であるという感覚が稀薄になれば、「トウタリ」は何となく「と歌へ」ではないかと意味づけした転化も、口承の歌として当然ありえたことである。

とまれこの歌は、梁塵秘抄の「四句神歌」¹⁰に収められたとおりの、太古からの山川草木の「こととひ」―入微な神語を、「日は照るとも絶え」ることなく称え残した、単なるはやり歌というばかりではない、「まさしき」弱者の神歌だったのである。

注

- (1) 岩波古典文学大系「万葉集二」の一六八三番歌の補注に、フサタマリと訓むことの諸説のまとめがある。
- (2) 「タムク」説(岩波新古典大系「万葉集索引」)もあるが、タムク(手向ク)のクを欠くのは無理であろう。
- (3) 木村「タマを冠する万葉歌語とその背景」(奈良大学紀要第二十五号)、「古層日本語の融合構造」(平凡社)第九章。
- (4) 「略記」「縁起」は新校群書類従より。
- (5) タ(ダ)ンの(n)の音は、狭義のヤマト言葉としては文字表記の出現もおくれ、後出音とみなされているが、(a)と(n)とは、梵語を引くまでもなく、自然な開口と閉口の発音の原初とも見られるもので、土着音として古くからあったほうが自然であろう。なお、催馬楽の平安期写本には、「論・屯・ト・ト・ト」などによるンの表記がなされている。
- (6) 滝川幸司氏の教示による。京での対応は、「多武峯物忌」(小右記)などともいわれた。
- (7) 地名タンタウは、日本歴史地名大系(平凡社)では、鼓川町の解説文中に「鞆冬」として出るが、角川日本地名大辞典には見出せない。消滅しつつある地名のようである。なお、ツツミとは、もともと、「斉ふる鼓の音は 雷の声と聞くまで」(万葉一九九)からも分かるように、今の和太鼓(大太鼓)を指していた。
- (8) 中古文献に、「吾妻にて養はれたる人の子は 舌だみてこそ物はいひけれ」(拾遺集四一三 詠人知らず)「をかしく書きたりと思ひたる詞ぞ、いとだみたりける」(源氏 玉鬘)などに見られるタムという動詞が出る。色葉字類抄に「訛タム」ともある語で、言葉が訛る・発音が濁るあたりの意とされている。ただ、先例の「天トブ軽」が「天タム軽」に通うことに類推できるなら、タムはトフ(問)に本来は通う意の語で、京人が鄙人の発音を見下しとらえたことに発した語ではないかとも思われる。
- (9) 一方で、蔵部の女孀(めのわらは)であった狭野弟上娘子のような者でも、呼称を明示されている。
- (10) 四句神歌の主な担い手は、当時の市井の巫女たちである。(木村「梁塵秘抄四句神歌」国語国文第五十二卷第一号)